■　利用までの流れ

①見学・相談の予約
- 希望の日程を電話等で相談のうえ、見学日を決定します。
- 相談は、随時受け付けています。お気軽にご相談ください。

②来所
- 希望されるお子さんと来所いただき、利用についてご希望などをお聞きします。

③通所受給者証の申請・交付
- 通所受給者証をお持ちでないお子さんは、お住まいの市町村へ申請し交付をお受けください。すでに通所受給者証をお持ちの場合は、④への流れがスムーズに進みます。

④契約・利用開始
- 通所受給者証がお手元に届いたら、契約の手続き後、サービスの利用開始となります。

■　交通アクセス・問い合わせ先

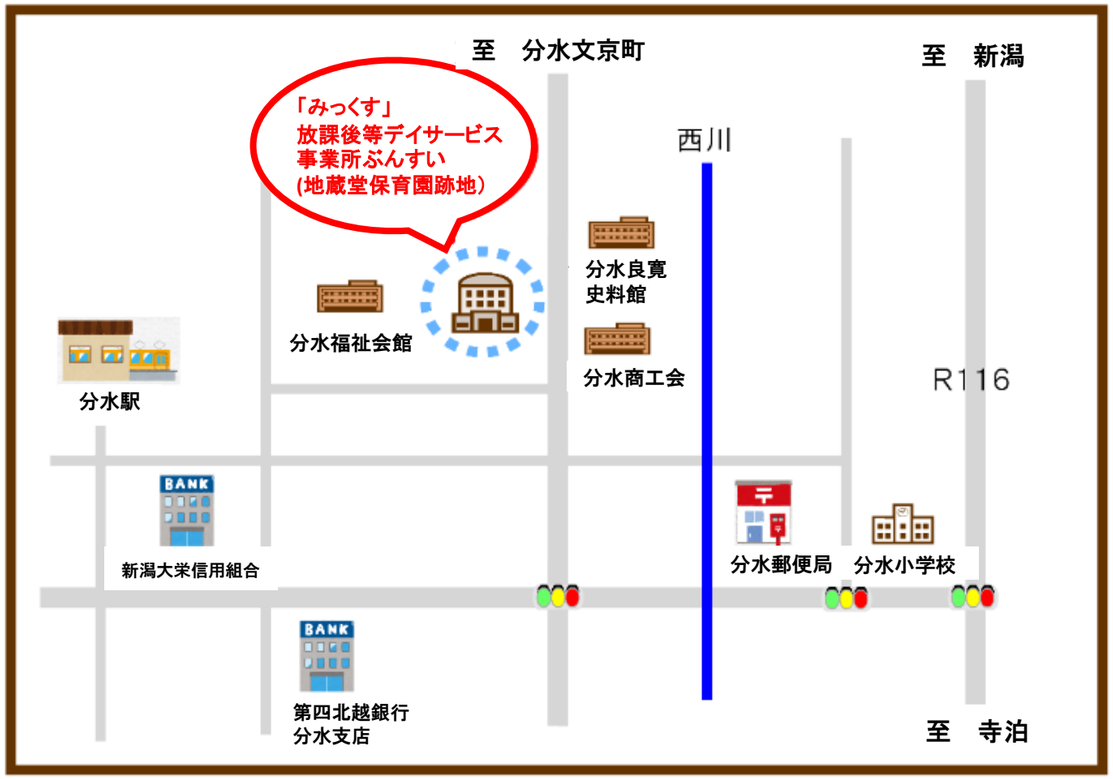

放課後等デイサービス事業所ぶんすい
（愛称：みっくす）
〒959-0181
燕市上諏訪10番16-1号

ＴＥＬ：　0256-98-6111
ＦＡＸ：　0256-98-6115
メール：　mix@tbm-swc.jp
（平　日：　10:00～18:00）
令和５年４月作成

社会福祉法人　燕市社会福祉協議会

放課後等デイサービス事業所
ぶんすい

愛称は「みっくす」です。
みんな違って当たり前。いろんな個性のある子どもたちの楽しく過ごせる場所をめざします。

◇対象：就学している原則１８歳未満の障がいのある児童

◇利用定員：１０人（１日当たり）

◇営業日
月曜日～金曜日
（祝日、8月13日、12月29日から1月3日、
その他本会の会長が認めた日を除く）

◇サービス提供時間
授業終了後：14：00～18：00
学校休業日：10：00～18：00
※8:00～10:00の延長支援可
希望される方はお気軽にご相談ください。

■　１日の流れ

【授業終了後】

14：00～
　来所または本事業所が車で学校等へお迎え※
※利用状況を踏まえて検討します。

15：00～
・手洗い・うがい
・トイレ
・おやつ
・小集団活動・個別課題
・自由活動

16：00～18：00
・保護者等お迎え

【学校休業日】

10:00　来所
・手洗い・うがい
・ティータイム
・朝の会
・ラジオ体操
・小集団活動・個別課題
・自由活動

12：00　昼食
・リラックスタイム
・自由活動

15：00　おやつ
・個別課題・自由活動

16：00～18：00
・保護者等お迎え

指導訓練室

相談室

トイレ

■　利用料

世帯の状況	①生活保護受給世帯 市町村民税非課税世帯	②市町村民税課税世帯 （所得割28万円未満）	③市町村民税課税世帯 （所得割28万円以上）
負担上限月額	0円	4,600円	37,200円

その他：おやつ代や行事などの際の活動費として、実費負担をお願いする場合があります。

サービスの１ヶ月当たりの負担額は、サービス利用料金の１割と負担上限月額のいずれか小さい方となります。サービス利用料金の１割が負担上限月額を超える場合は、負担上限月額以上の負担は発生しません。

【参考】 本会が運営する放課後等デイサービス事業所「はばたき」での1日当たりのサービス利用料金は、概ね平日：8,030円、休業日：9,230円です。

例えば、上表②の世帯で１ヶ月に平日を10日利用した場合の自己負担額は、8,030円×10日×1割＝8,030円となりますが、負担上限月額4,600円を超えるため、実質的には4,600円となります。

■　施設の概要

- 敷地面積：1,283.42㎡
  （燕市からの無償貸与）
- 構　　造：鉄骨造平屋建
- 建築面積：　424.69㎡
- 延床面積：　422.03㎡
- 工 事 費　：　160,952千円
- 財源内訳
  国県補助金：53,100千円
  燕市補助金：10,000千円
  自己資金（借入含む）
  97,852千円
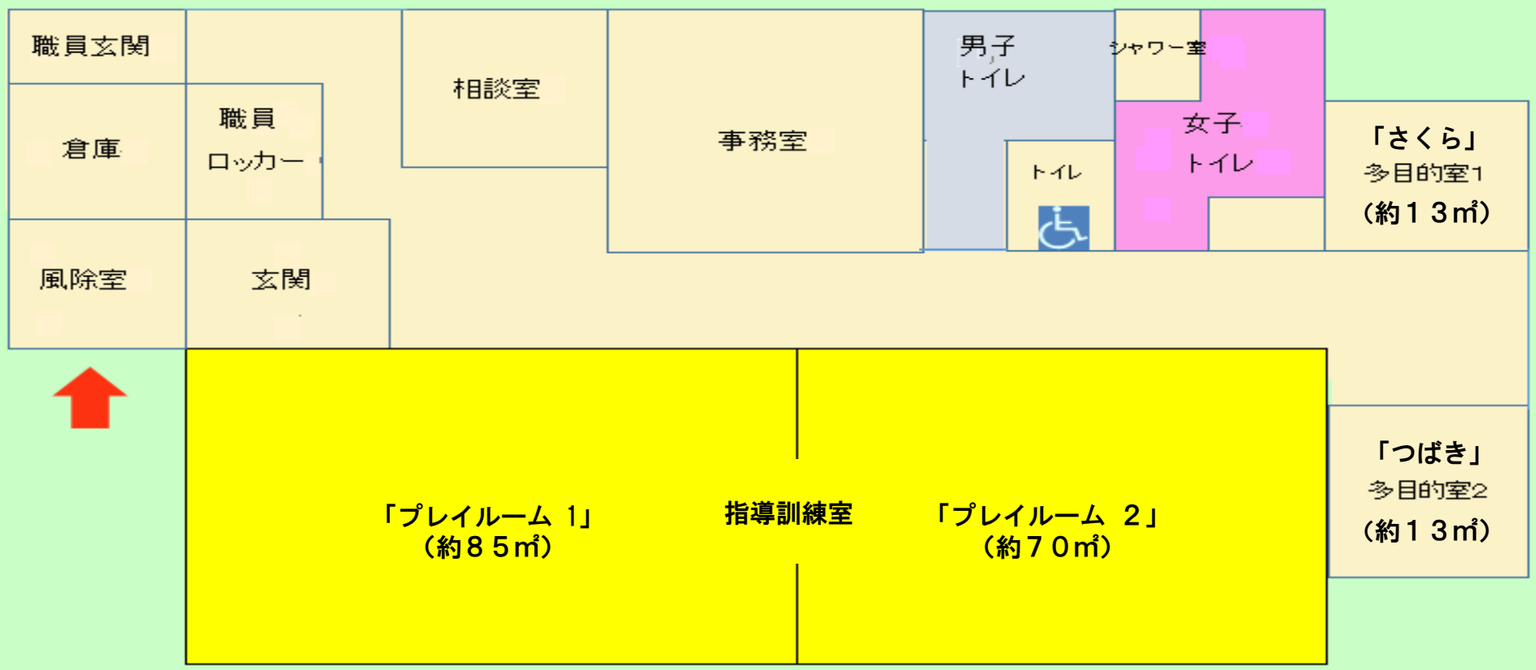
■　館内図